

吸收分割公告

2026年1月16日

債権者 各位

東京都稻城市矢野口 1776 番地  
富士通 フロンテック 株式会社  
代表取締役社長 櫛田 龍治

当社（甲）は、2026年4月1日を効力発生日として、吸收分割により富士通株式会社（乙、住所：川崎市中原区上小田中四丁目1番1号）に対して、甲の流通製品・流通関連サービス事業、静脈認証関連事業およびRFID関連事業に関する権利義務を承継させることいたしました。

なお、甲は会社法第784条第1項、乙は同法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割について異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/>

（乙） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上